

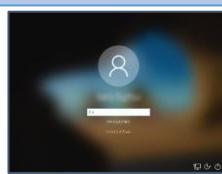
① 医療機関等の通常の窓口の場合・その他（資格確認書等での資格確認時）の場合（1/2）

業務開始時・終了時に行うこと（毎日）

業務開始前に行うこと

端末の電源を入れる・ログインする

- ① 資格確認端末、顔認証付きカードリーダーの電源を入れる
- ② 資格確認端末にログインする



業務終了時に行うこと

端末の電源を切る

- ① 資格確認端末、顔認証付きカードリーダーの電源を切る
- ※ 画面に更新が必要な旨表示された場合、再起動を行った上で、シャットダウン
- ※ 画面表示できない資格確認端末を使用している場合、資格確認端末の電源は切らない



※ 以下の は、電子処方箋管理サービス導入済みの病院・診療所で、顔認証付きカードリーダーを設定することにより表示されます。

患者来院時に行うこと（毎日）（1/2）

マイナンバーカード(実物のカード)での資格確認時

来院

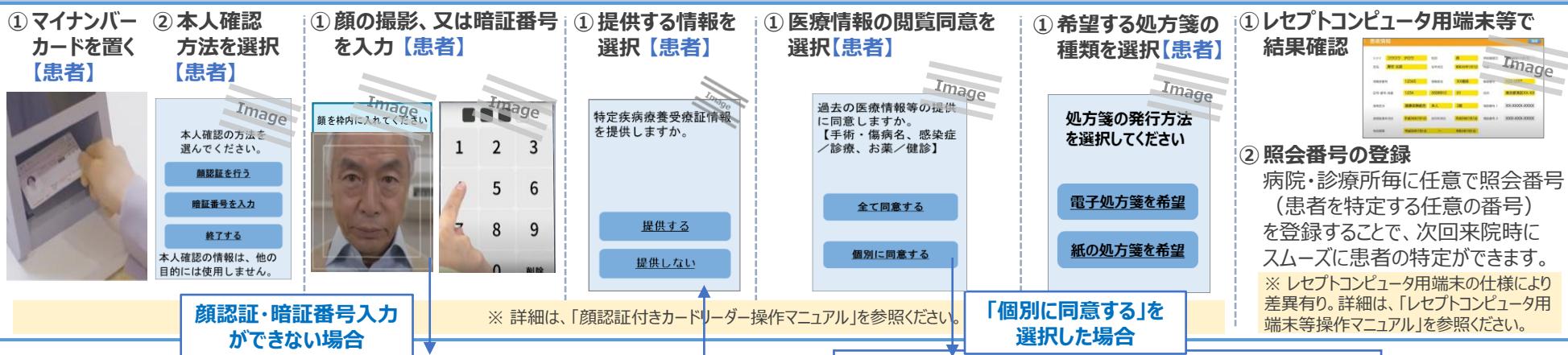
本人確認

提供情報選択

同意取得

処方箋の発行 形態の選択

結果確認・照会番号登録



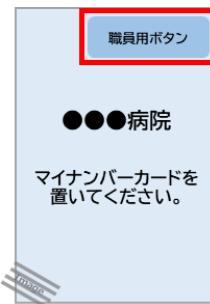
目視による本人確認を用いた資格確認時※

※資格確認端末で目視モードに切り替える方法は「操作マニュアル(一般利用者・医療情報閲覧者編)」を参考ください。

目視確認用パスコードの入力

目視確認

- ①顔認証付きカードリーダーの初期画面にある「職員用ボタン」を押下
- ②目視確認用パスコードを入力



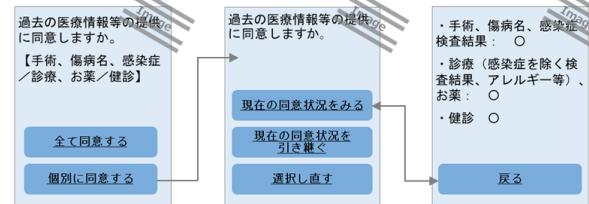
※ 詳細は、「顔認証付きカードリーダー操作マニュアル」を参照ください。

- ①顔写真を目視で確認し本人確認
- ②マイナンバーカードを置く【患者】

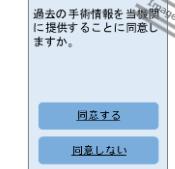


※「個別に同意する」を選択した場合の操作【患者】

登録済みの閲覧同意がなければ、各医療情報の同意確認画面が表示されます。過去に登録されている個別同意がある場合は、その同意状況について確認でき、同意状況の引継ぎが可能です。



【各医療情報の閲覧同意確認画面イメージ】



※手術情報の例

① 医療機関等の通常の窓口の場合・その他（資格確認書等での資格確認時）の場合（2/2）

患者来院時に行うこと（毎日）（2/2）

マイナンバーカード(スマートフォン搭載)での資格確認時

来院

本人確認

提供情報選択

同意取得

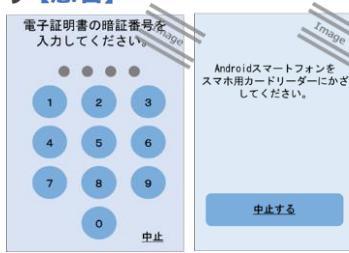
処方箋の発行形態の選択

- ①「スマートフォンを利用する」を押下【患者】

- ①スマートフォンの種類を選択する【患者】

<Androidの場合>

- ②暗証番号を入力し、マイナンバーカード(スマートフォン搭載)をスマホ用カードリーダーにかざす【患者】



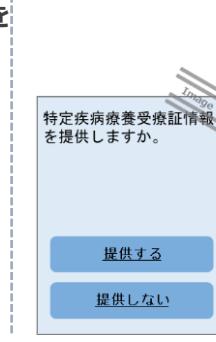
※ 詳細は、「顔認証付きカードリーダー操作マニュアル」を参照ください。

<iPhoneの場合>

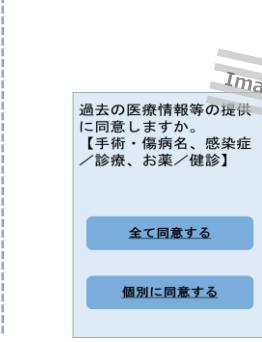
- ②生体認証でマイナンバーカード(スマートフォン搭載)を表示させ、スマホ用カードリーダーにかざす【患者】



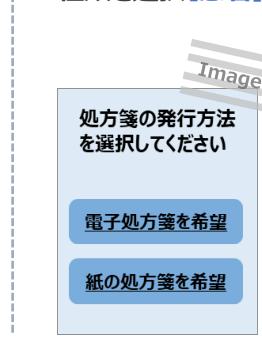
- ①提供する情報を選択【患者】



- ①医療情報の閲覧同意を選択【患者】



- ①希望する処方箋の種類を選択【患者】



マイナンバーカード(スマートフォン搭載)での資格確認時

結果確認・照会番号登録

- ①レセプトコンピュータ用端末等で結果確認



- ②照会番号の登録

病院・診療所毎に任意で照会番号（患者を特定する任意の番号）を登録することで、次回来院時にスムーズに患者の特定ができます。

※ レセプトコンピュータ用端末の仕様により差異有り。

詳細は、「レセプトコンピュータ用端末等操作マニュアル」を参照ください。

資格確認書での資格確認時

来院

必要情報の入力

結果確認・登録

処方箋の発行形態の選択

- ①資格確認書の現物を確認



- ①被保険者資格に係る記号・番号・枝番、生年月日、資格確認日をレセプトコンピュータ用端末等に入力



※ レセプトコンピュータ用端末の仕様により差異あり。詳細は、「レセプトコンピュータ用端末等操作マニュアル」を参照ください。

薬剤情報等（薬剤情報、処方・調剤情報、診療情報）・特定健診情報閲覧時

薬剤情報等・特定健診情報検索

- ①電子カルテシステム等の端末で検索条件を入力し、患者の情報を検索 ※患者から同意を取得している場合のみ



※ 詳細は、「電子カルテシステム等操作マニュアル」を参照ください。

- ①電子カルテシステム等の端末より当該患者の薬剤情報等・特定健診情報を閲覧



処方・調剤情報

電子処方箋導入済みの場合、薬剤情報等閲覧時に、電子処方箋管理サービスに登録された直近のお薬のデータである「処方・調剤情報」（院内処方の情報を含む。）を、追加で確認することができます。

② 医療機関等の通常の窓口とは異なる動線（マイナンバーカードによる同意取得）の場合（1/3）

業務開始時・終了時に行うこと（毎日）

業務開始前に行うこと

端末の電源を入れる・ログインする

- ① 資格確認端末の電源を入れる
- ② 資格確認端末にログインする



業務終了時に行うこと

端末の電源を切る

- ① 資格確認端末の電源を切る

※ 画面に更新が必要な旨表示された場合、再起動完了を行った上で、シャットダウン
※ 画面表示できない資格確認端末を使用している場合、資格確認端末の電源は切らない

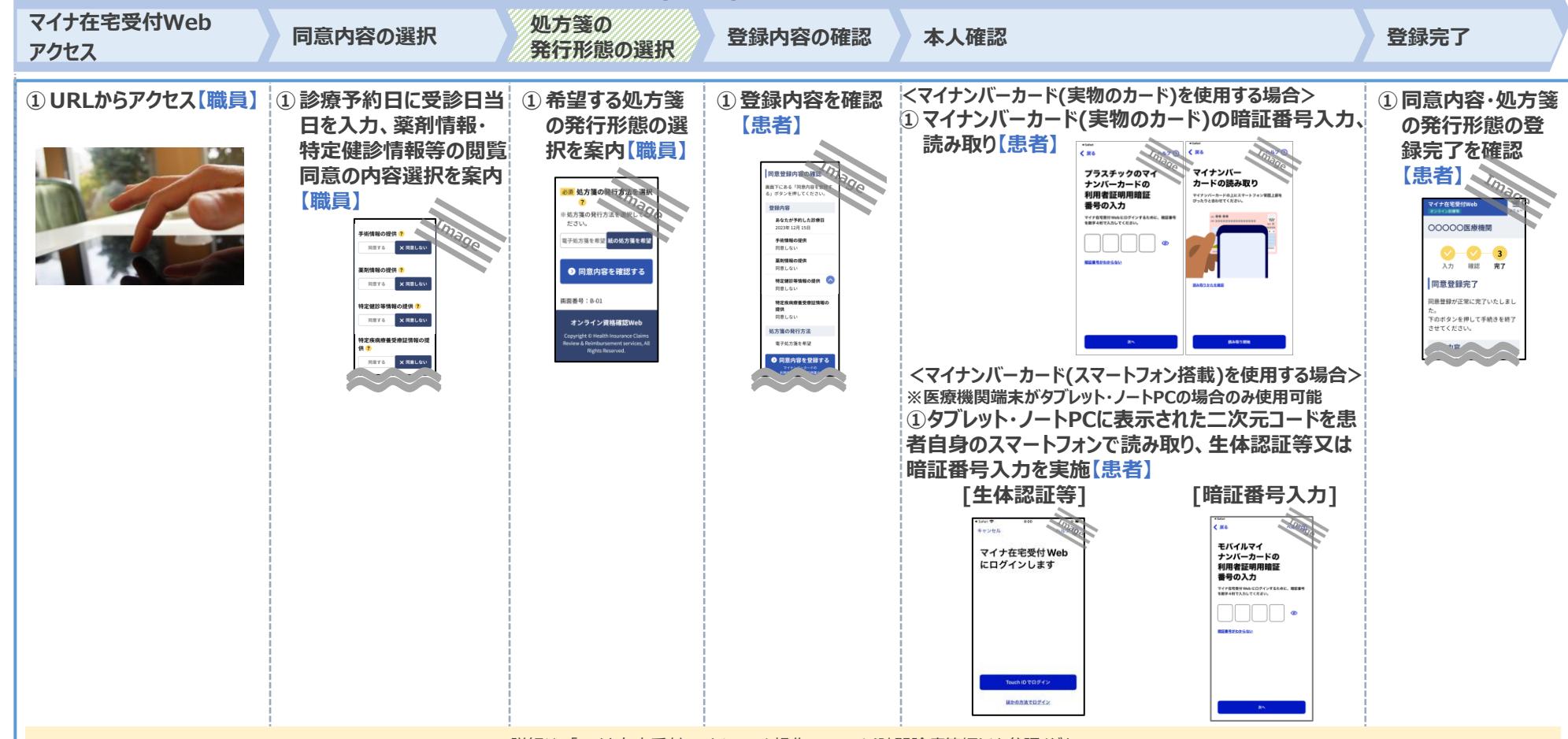


※ 以下の は、電子処方箋管理サービス導入済みの病院・診療所の場合、表示されます。

患者来院時・入院中の資格確認時に行うこと（1/3）

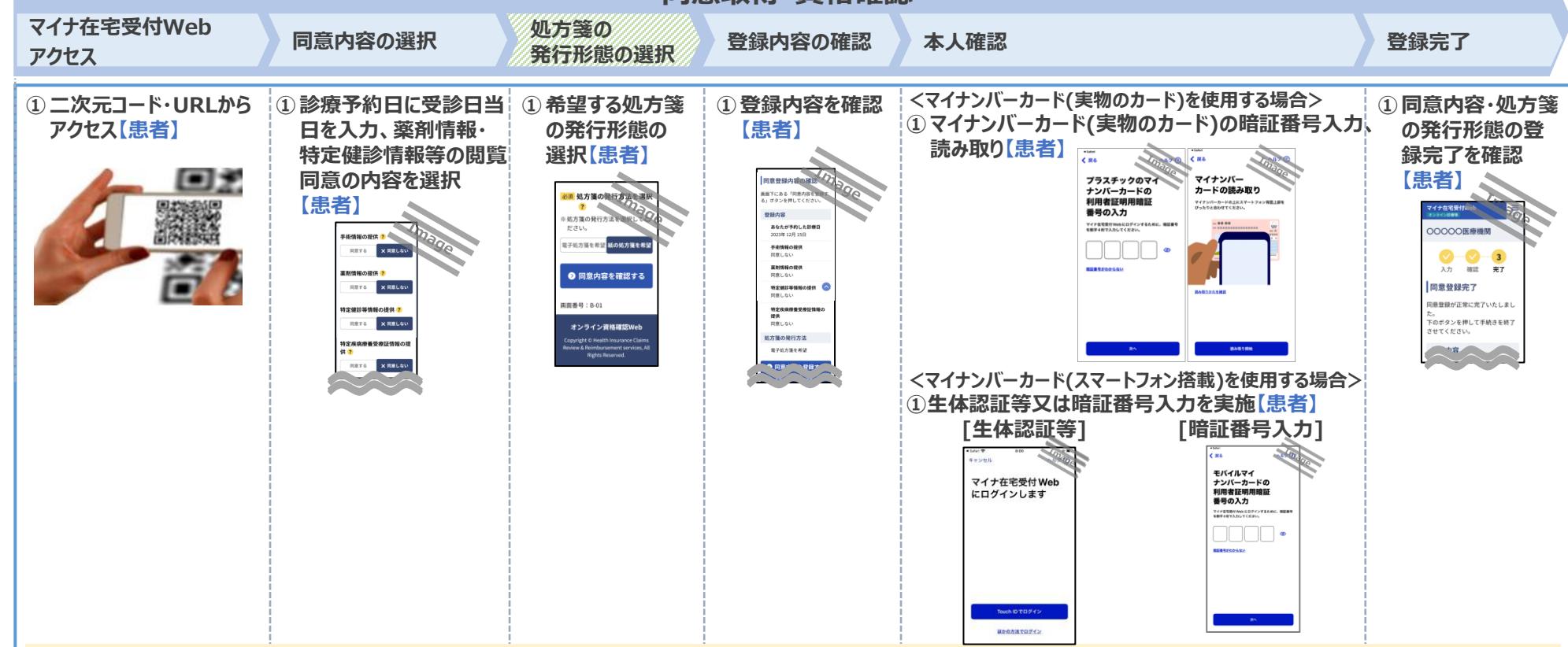
A-1. 医療機関の端末でマイナ在宅受付Webへアクセスする場合

同意取得・資格確認



A-2. 患者の端末でマイナ在宅受付Webへアクセスする場合

同意取得・資格確認



② 医療機関等の通常の窓口とは異なる動線（マイナンバーカードによる同意取得）の場合（2/3）

業務開始時・終了時に行うこと（毎日）

業務開始前に行うこと

端末の電源を入れる・ログインする

- ① 資格確認端末の電源を入れる
- ② 資格確認端末にログインする



業務終了時に行うこと

端末の電源を切る

- ① 資格確認端末の電源を切る

※ 画面に更新が必要な旨表示された場合、再起動完了を行った上で、シャットダウン
※ 画面表示できない資格確認端末を使用している場合、資格確認端末の電源は切らない



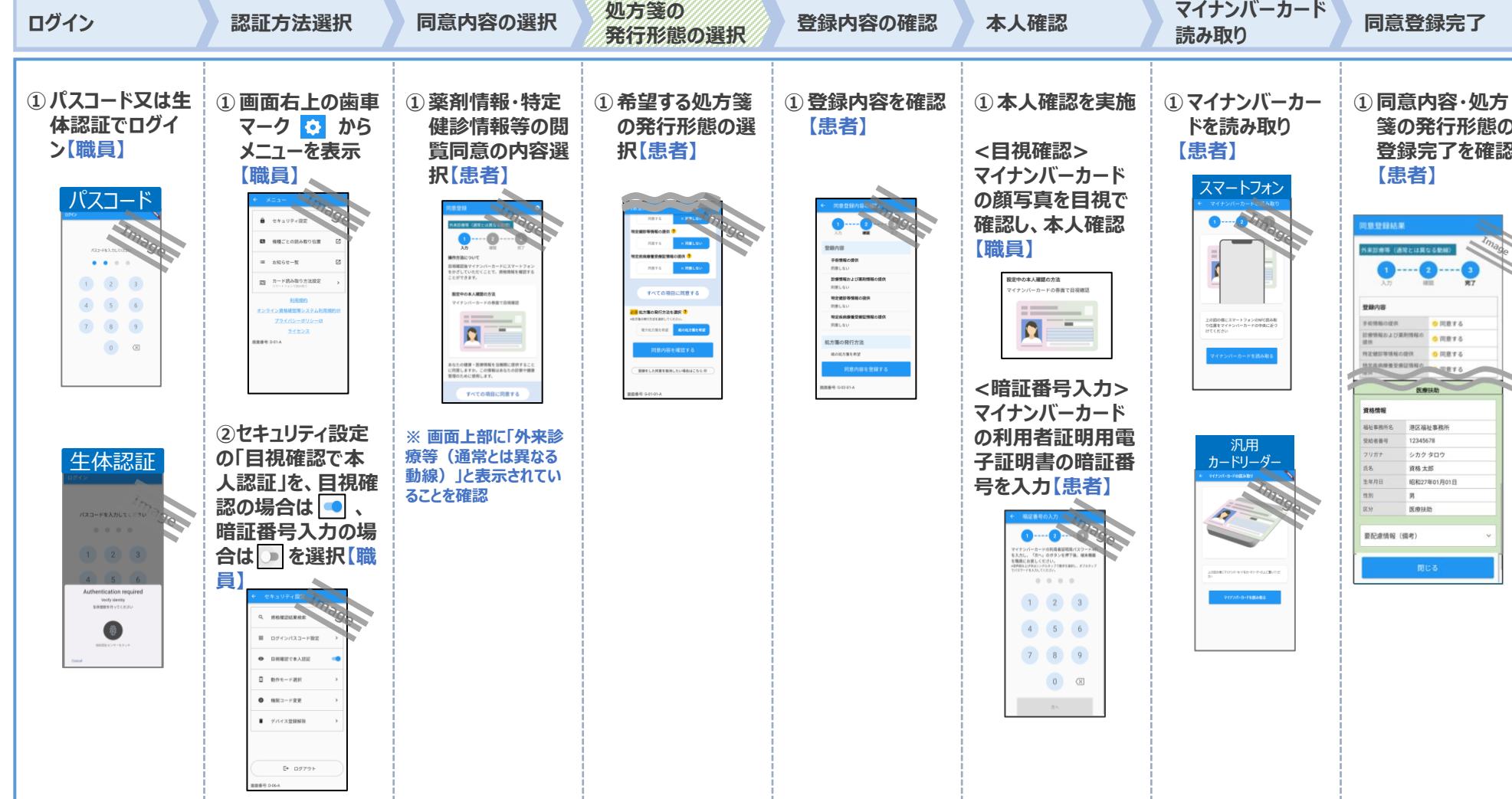
※ 以下の は、電子処方箋管理サービス導入済みの病院・診療所の場合、表示されます。

患者来院時・入院中の資格確認時に行うこと(2/3)

B.マイナ資格確認アプリを利用する場合

※マイナ資格確認アプリでマイナンバーカード(スマートフォン搭載)を用いた本人確認はできません。

同意取得・資格確認



※ 詳細は、「マイナ資格確認アプリのセットアップと使い方」を参照ください。

② 医療機関等の通常の窓口とは異なる動線（マイナンバーカードによる同意取得）の場合（3/3）

業務開始時・終了時に行うこと（毎日）

業務開始前に行うこと

端末の電源を入れる・ログインする

- ① 資格確認端末の電源を入れる
- ② 資格確認端末にログインする



業務終了時に行うこと

端末の電源を切る

- ① 資格確認端末の電源を切る

※ 画面に更新が必要な旨表示された場合、再起動完了を行った上で、シャットダウン
※ 画面表示できない資格確認端末を使用している場合、資格確認端末の電源は切らない



※ 以下の は、電子処方箋導入済みの病院・診療所の場合、表示されます。

患者来院時・入院中の資格確認時に行うこと(3/3)

資格情報の照会（一括）

該当する患者情報をアップロード

照会結果を確認・ダウンロード

照会番号登録

- ① 資格確認一括要求ファイルを作成し、オンライン資格確認等システムにアップロード



- ① アップロード後しばらく時間をおいてから、照会結果を確認・ダウンロード



- ① 照会番号の登録

医療機関等毎に任意で照会番号（患者を特定する任意の番号）を登録しておくことで、次回診療前にスムーズに患者の特定ができます。

資格情報の照会（個別）

該当する患者情報の入力・検索

照会結果を確認・ダウンロード

照会番号登録

- ① 診療区分に「オンライン診療等」を選択のうえ、患者の保険者番号・被保険者資格に係る番号・枝番、生年月日、診療日をオンライン資格確認等システムに入力し検索



- ① 照会結果を確認・ダウンロード



- ① 照会番号の登録

医療機関等毎に任意で照会番号（患者を特定する任意の番号）を登録しておくことで、次回診療前にスムーズに患者の特定ができます。

薬剤情報等（薬剤情報、処方・調剤情報、診療情報）・特定健診情報閲覧時

薬剤情報等・特定健診情報検索

薬剤情報等・特定健診情報閲覧

- ① 電子カルテシステム等の端末で検索条件を入力し、患者の情報を検索 ※患者から同意を取得している場合のみ



※ 詳細は、「電子カルテシステム等操作マニュアル」を参照ください。

- ① 電子カルテシステム等の端末より当該患者の薬剤情報等・特定健診情報を閲覧

薬剤情報		特定健診情報	
氏名	性別	年齢	診察料
厚労 太郎	男	50歳	令和3年(03月) 病院 A
診察	傷病名	薬剤情報・特定健診情報	診察
入院	10月 5日	- 内服 ガスターの酸欠症	ファモチジン
入院	10月 5日	- 内服 プロテラクティック	カシグリルタシレキセ
調理	10月 5日	- 内服 リンコロン-VG錠(12%)	ペタメタソルタミン

処方・調剤情報

電子処方箋導入済みの場合、薬剤情報等閲覧時に、処方箋由来の直近のお薬のデータである「処方・調剤情報」を、追加で確認することができます。

③ 訪問診療等、往診（マイナンバーカードによる同意取得）の場合（1/3）

業務開始時・終了時に行うこと（毎日）

業務開始前に行うこと

端末の電源を入れる・ログインする

- ① 資格確認端末の電源を入れる
- ② 資格確認端末にログインする



業務終了時に行うこと

端末の電源を切る

- ① 資格確認端末の電源を切る

※ 画面に更新が必要な旨表示された場合、再起動完了を行った上で、シャットダウン
※ 画面表示できない資格確認端末を使用している場合、資格確認端末の電源は切らない



※ 以下の は、電子処方箋管理サービス導入済みの病院・診療所の場合、表示されます。

初回訪問時に行うこと（1/2）

A-1. 医療機関の端末でマイナ在宅受付Webへアクセスする場合

同意取得・資格確認

マイナ在宅受付Web
アクセス

同意内容の選択

処方箋の
発行形態の選択

登録内容の確認

本人確認

登録完了

① URLからアクセス【職員】



① 薬剤情報・特定健診 情報等の閲覧同意の 内容選択を案内【職員】



① 希望する処方箋 の発行形態の選 択を案内【職員】



① 登録内容を確認 【職員】

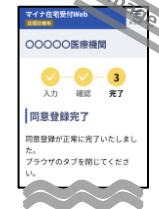


<マイナンバーカード(実物のカード)を使用する場合>

① マイナンバーカード(実物のカード)の暗証番号入力、 読み取り【患者】



① 同意内容・処方箋 の発行形態の登 録完了を確認 【職員・患者】



<マイナンバーカード(スマートフォン搭載)を使用する場合>

※ 医療機関端末がタブレット・ノートPCの場合のみ使用可能

① タブレット・ノートPCに表示された二次元コードを患 者自身のスマートフォンで読み取り、生体認証等又は 暗証番号入力を実施【患者】

[生体認証等]



[暗証番号入力]



A-2. 患者の端末でマイナ在宅受付Webへアクセスする場合

同意取得・資格確認

マイナ在宅受付Web
アクセス

同意内容の選択

処方箋の
発行形態の選択

登録内容の確認

本人確認

登録完了

① 二次元コード・URLから アクセス【患者】



① 薬剤情報・特定健診 情報等の閲覧同意の 内容選択【患者】



① 希望する処方箋 の発行形態の選 択【患者】



① 登録内容を確認 【患者】



<マイナンバーカード(実物のカード)を使用する場合>

① マイナンバーカード(実物のカード)の暗証番号入力、 読み取り【患者】



① 同意内容・処方箋 の発行形態の登 録完了を確認 【職員・患者】



※ 詳細は、「マイナ在宅受付Webシステム操作マニュアル(訪問診療等編)」を参照ください。

③ 訪問診療等、往診（マイナンバーカードによる同意取得）の場合（2/3）

業務開始時・終了時に行うこと（毎日）

業務開始前に行うこと

端末の電源を入れる・ログインする

- ① 資格確認端末の電源を入れる
- ② 資格確認端末にログインする



業務終了時に行うこと

端末の電源を切る

- ① 資格確認端末の電源を切る

※ 画面に更新が必要な旨表示された場合、再起動完了を行った上で、シャットダウン
※ 画面表示できない資格確認端末を使用している場合、資格確認端末の電源は切らない



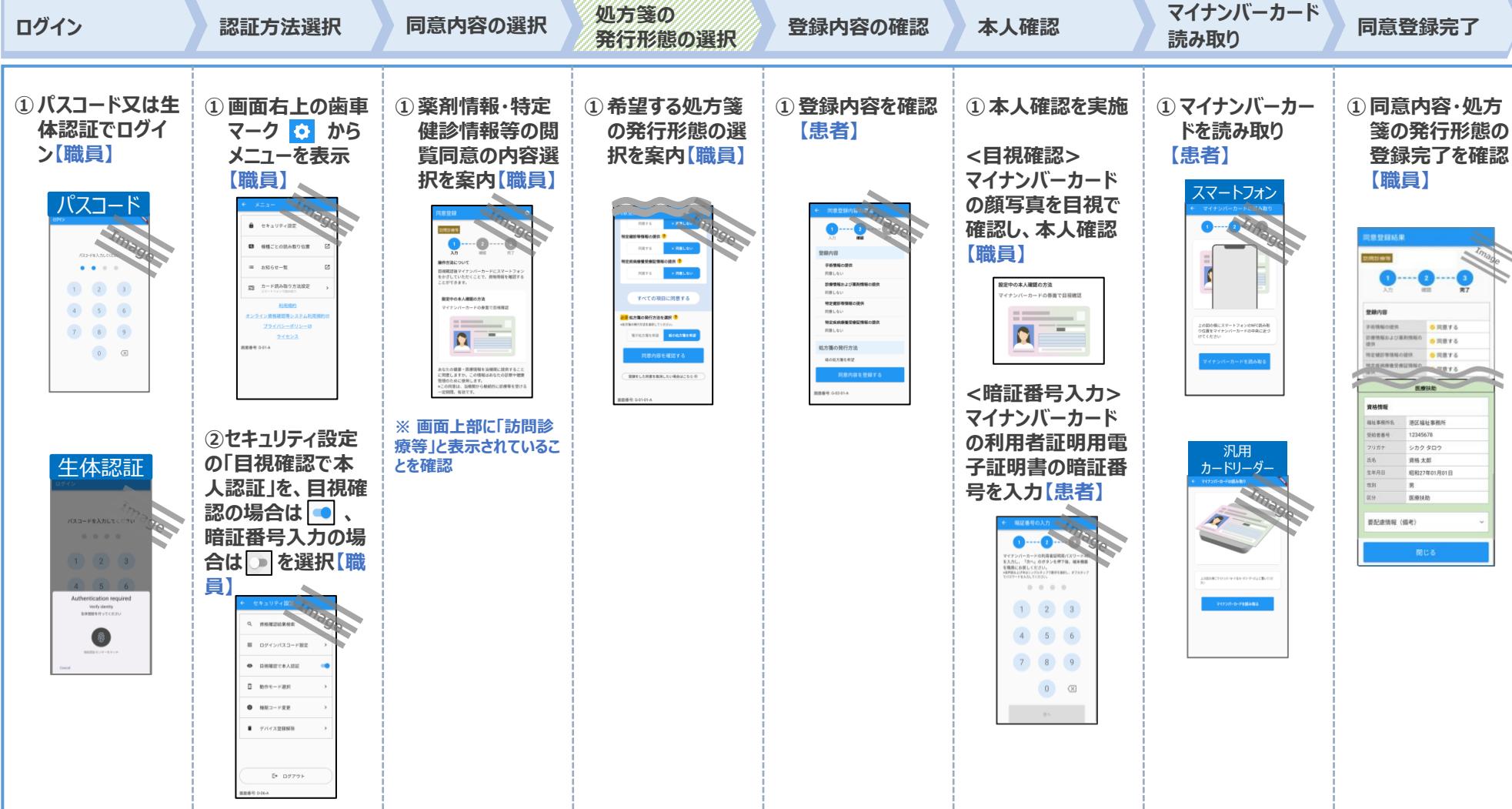
※ 以下の は、電子処方箋管理サービス導入済みの病院・診療所の場合、表示されます。

初回訪問時に行うこと（2/2）

B.マイナ資格確認アプリを利用する場合

※マイナ資格確認アプリでマイナンバーカード（スマートフォン搭載）を用いた本人確認はできません。

同意取得・資格確認



※ 詳細は、「マイナ資格確認アプリのセットアップと使い方」を参照ください。

初回訪問後に行うこと

資格確認

資格確認・照会番号登録

- ① レセプトコンピュータ用端末等で資格情報の要求・結果確認



- ② 照会番号の登録

医療機関等毎に任意で照会番号（患者を特定する任意の番号）を登録しておくことで、次回訪問前にスムーズに患者の特定ができます。

※ レセプトコンピュータ用端末の仕様により差異有。詳細は、「レセプトコンピュータ用端末等操作マニュアル」を参照ください。

③ 訪問診療等、往診（マイナンバーカードによる同意取得）の場合（3/3）

2回目以降の訪問前に行うこと（継続的な訪問診療等が行われている間）

患者情報の再照会（一括）

訪問する患者情報をアップロード 照会結果を確認・ダウンロード

① 資格確認一括要求ファイルを作成し、オンライン資格確認等システムにアップロード




※ 詳細は、「操作マニュアル(一般利用者・医療情報閲覧者編)」を参照ください。

① アップロード後しばらく時間をおいてから、照会結果を確認・ダウンロード



薬剤情報等・特定健診情報検索・閲覧

① 電子カルテシステム等の端末で検索条件を入力し、患者の情報を検索 ※患者から同意を取得している場合のみ



② 電子カルテシステム等の端末より患者の薬剤情報等・特定健診情報を閲覧



※ 詳細は、「電子カルテシステム等操作マニュアル」を参照ください。

患者情報の再照会（個別）

訪問する患者情報の入力・検索 照会結果を確認・ダウンロード

① 診療区分に「訪問診療等」を選択のうえ、患者の保険者番号、被保険者資格に係る番号・枝番、生年月日、資格確認日をオンライン資格確認等システムに入力し検索




※ 詳細は、「操作マニュアル(一般利用者・医療情報閲覧者編)」を参照ください。

① 照会結果を確認・ダウンロード



薬剤情報等・特定健診情報検索・閲覧

① 電子カルテシステム等の端末で検索条件を入力し、患者の情報を検索 ※患者から同意を取得している場合のみ



② 電子カルテシステム等の端末より患者の薬剤情報等・特定健診情報を閲覧



※ 詳細は、「電子カルテシステム等操作マニュアル」を参照ください。

継続的な訪問診療等の終了時に行うこと

患者の閲覧同意取消し 同意取消し完了

同意取消し照会

① 資格確認端末等よりオンライン資格確認等システムの「同意取消照会」にて保険者番号、被保険者資格に係る番号・枝番、生年月日を入力



※ 詳細は、「操作マニュアル(一般利用者・医療情報閲覧者編)」を参照ください。

① 患者の資格情報から対象患者であることを確認し、同意を取り消す



処方・調剤情報

電子処方箋導入済みの場合、薬剤情報等閲覧時に、電子処方箋管理サービスに登録された直近のお薬のデータである「処方・調剤情報」（院内処方の情報を含む。）を、追加で確認することができます。

④ オンライン診療等（マイナンバーカードによる同意取得）の場合（1/2）

業務開始時・終了時に行うこと（毎日）

業務開始前に行うこと

端末の電源を入れる・ログインする

- ① 資格確認端末の電源を入れる
- ② 資格確認端末にログインする



業務終了時に行うこと

端末の電源を切る

- ① 資格確認端末の電源を切る

※ 画面に更新が必要な旨表示された場合、再起動完了を行った上で、シャットダウン
※ 画面表示できない資格確認端末を使用している場合、資格確認端末の電源は切らない



※ 以下の は、電子処方箋管理サービス導入済みの病院・診療所の場合、表示されます。

予約時に行うこと（患者操作）

同意取得・資格確認

マイナ在宅受付Webアクセス

同意内容の選択

処方箋の発行
形態の選択

登録内容の確認

本人確認

登録完了

- ① オンライン診療等アプリ
② 二次元コード等からアクセス



- ① 診療予約日の確認、
薬剤情報等・特定健診情報等の閲覧同意の内容を選択



- ① 希望する処方箋の発行形態を選択



- ① 登録内容を確認



<マイナンバーカード(実物のカード)を使用する場合>

- ① マイナンバーカード(実物のカード)の暗証番号入力、読み取り



- ① 同意内容・処方箋の発行形態の登録完了を確認



※ 詳細は、「マイナ在宅受付Webシステム操作マニュアル（オンライン診療等編）」を参照ください。

④ オンライン診療等（マイナンバーカードによる同意取得）の場合（2/2）

診療前に行うこと

資格情報の照会（一括）

該当する患者情報をアップロード

照会結果を確認・ダウンロード

照会番号登録

- ① 資格確認一括要求ファイルを作成し、オンライン資格確認等システムにアップロード



- ① アップロード後しばらく時間をおいてから、照会結果を確認・ダウンロード



- ① 照会番号の登録

医療機関等毎に任意で照会番号（患者を特定する任意の番号）を登録しておくことで、次回診療前にスムーズに患者の特定ができます。

※ 詳細は、「操作マニュアル(一般利用者・医療情報閲覧者編)」を参照ください。

資格情報の照会（個別）

該当する患者情報の入力・検索

照会結果を確認・ダウンロード

照会番号登録

- ① 診療区分に「オンライン診療等」を選択のうえ、患者の保険者番号・被保険者資格に係る番号・枝番、生年月日、資格認証日をオンライン資格確認等システムに入力し検索



- ① 照会結果を確認・ダウンロード



- ① 照会番号の登録

医療機関等毎に任意で照会番号（患者を特定する任意の番号）を登録しておくことで、次回診療前にスムーズに患者の特定ができます。

※ 詳細は、「操作マニュアル(一般利用者・医療情報閲覧者編)」を参照ください。

薬剤情報等（薬剤情報、処方・調剤情報、診療情報）・特定健診情報閲覧時

薬剤情報等・特定健診情報検索

薬剤情報等・特定健診情報閲覧

- ① 電子カルテシステム等の端末で検索条件を入力し、患者の情報を検索 ※患者から同意を取得している場合のみ



- ① 電子カルテシステム等の端末より当該患者の薬剤情報等・特定健診情報を閲覧

氏名 潟野 太郎 性別 男 年齢 50歳		診療科 令和3年03月01日 退院予定日 令和3年03月01日	
問診回数 有		薬剤情報	
内服 10kg 5kg - - 内服		ガスター0錠20mg	ファモチジン錠 2錠 7
入院	10kg 5kg - -	プロブレス錠12.5mg	カンダグリタルシタセキ 1錠 7
禁固	10kg 5kg - -	リンドラシングル錠0.125mg	ヘタメタン合酸塩エタノール錠 6錠 1

※ 詳細は、「電子カルテシステム等操作マニュアル」を参照ください。

処方・調剤情報

電子処方箋導入済みの場合、薬剤情報等閲覧時に、電子処方箋管理サービスに登録された直近のお薬のデータである「処方・調剤情報」（院内処方の情報を含む。）を、追加で確認することができます。

アカウント管理作業として行うこと（随時）

アカウントの種類

利用者	アカウントの種類	アカウント登録方法	説明
病院・診療所内の管理者	<ul style="list-style-type: none"> マスター帳 マスター帳リセット用アカウント <p>病院・診療所にてアカウント登録・更新・削除に係る作業が必要</p> <ul style="list-style-type: none"> 管理アカウント 	オンライン資格確認 利用申請の実施 病院・診療所にて登録 ※ 下の作業手順を参照	管理アカウントの登録作業等でご利用いただくアカウント
窓口職員	<ul style="list-style-type: none"> 一般アカウント 	病院・診療所にて登録 ※ 下の作業手順を参照	一般アカウント及び医療情報閲覧アカウントの登録作業等でご利用いただくアカウント
医師等有資格者	<ul style="list-style-type: none"> 医療情報閲覧アカウント 	病院・診療所にて登録 ※ 下の作業手順を参照	オンライン資格確認、診療情報提供書・退院時サマリーの閲覧のためにご利用いただくアカウント
システム	<ul style="list-style-type: none"> 連携アプリ用アカウント WebAPI用アカウント 顔認証用アカウント 	病院・診療所にて登録 ※ ベンダにて設定可	オンライン資格確認及び薬剤情報・診療情報・健診情報・診療情報提供書・退院時サマリーの閲覧のためにご利用いただくアカウント

管理アカウント、一般アカウント及び医療情報閲覧アカウントの登録・更新・削除に係る作業手順

作業担当者

作業手順

病院・診療所内の管理者

アカウント登録

- オンライン資格確認等システムに管理アカウント（マスター帳）でログイン
- メニューからアカウント管理（登録）を選択
- ユーザIDを指定して登録を実行
- パスワードを取得

アカウント情報更新/パスワード初期化/アカウント削除

- オンライン資格確認等システムに管理アカウント（マスター帳）でログイン
- メニューからアカウント管理（更新）を選択
- 検索条件を入力してアカウント情報を検索
- 更新/初期化/削除を実行

各利用者

パスワード変更

- オンライン資格確認等システムに自身のアカウントでログイン
- メニューからパスワード変更を選択
- 新旧パスワードを入力して変更を実行
- 変更を完了

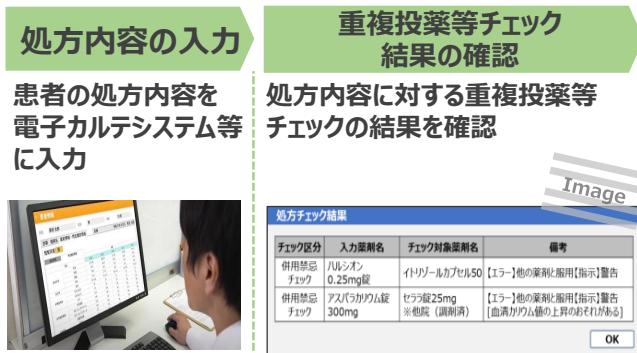
※ 詳細は、「操作マニュアル(管理者編)」を参照ください。

※ 詳細は、「操作マニュアル(一般利用者・医療情報閲覧者編)」を参照ください。

※ 本頁は、電子処方箋管理サービス導入済みの病院・診療所のみご確認ください。

紙
電子
処方箋
の種類

紙の処方箋発行の流れ

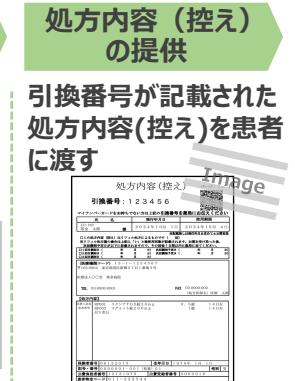
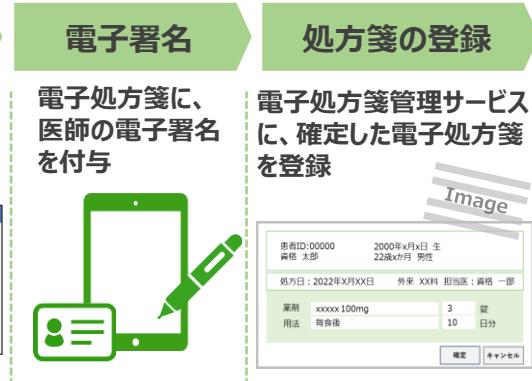
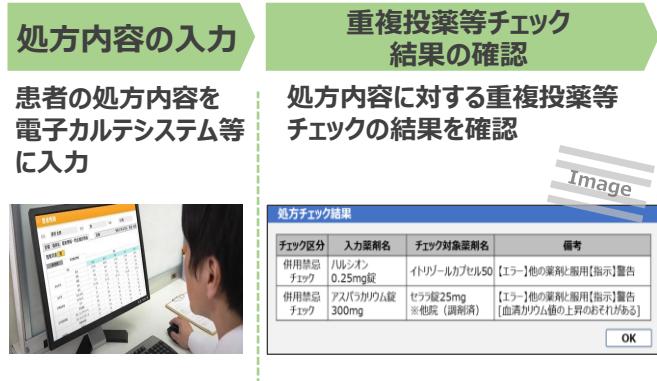


(参考)院内処方の情報の登録

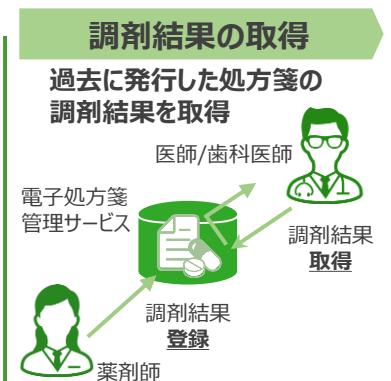
院内処方の情報の登録に対応している場合、病院・診療所のシステムに登録された院内処方の情報が、電子処方箋管理サービスに登録されます。

※電子処方箋管理サービスへ登録されるタイミング等は病院・診療所の運用やシステム構成により異なります。詳細は担当ベンダにご確認ください。

電子処方箋発行の流れ



処方箋発行後の対応



電子処方箋管理サービスにおける電子処方箋及び紙の処方箋の取扱い



処方内容(控え)

ページ: 1 / 1

引換番号: 123456

マイナンバーカードをお持ちでない方は上記の引換番号を薬局にお伝えください

氏名	発行年月日	使用期限
基金 太郎 様	2024年10月 1日	2024年10月 4日

※この処方内容(控え)はリフィル処方によるものです()
※リフィル処方箋の場合は上記に「レ」と総使用回数が記載されます。お薬を受け取った後、次回調剤予定日が以下に記載されますので、その前後7日間以内に薬局に来てください。

1回目調剤日 (年 月 日) 次回調剤予定日 (年 月 日)
 2回目調剤日 (年 月 日) 次回調剤予定日 (年 月 日)
 3回目調剤日 (年 月 日)

(医療機関コード) 13-1-1234567
〒105-0004 東京都港区新橋2丁目1番地3号

医療法人〇〇会 基金病院

TEL 03-0000-0001 FAX 03-0000-0002
(処方医師名) 医師 太郎

【処方内容】

医療上必要 患者希望	RP001 リクシアナOD錠30mg RP002 マグミット錠200mg 以下余白	0.5錠 1錠	14日分 14日分
---------------	---	------------	--------------

保険者番号 06132013 生年月日 1976年 1月 1日
記号・番号 00000001-001 (枝番) 01 性別 男
公費負担者番号 12131078 公費受給者番号 00000018
患者特定コード 011-223344

イメージ

電子処方箋対応 処方箋

引換番号: 123456 (この処方箋は、どの保険薬局でも有効です。)

公費負担者番号	保険者番号	
公費負担医療の受給者番号	被保険者資格に係る 記号・番号 (枝番)	
患者	保険医機関の所在地及び名称 電話番号 保険医氏名 都道府県番号	
交付年月日	令和 年 月 日	処方箋の使用期間 令和 年 月 日
変更不可 (医療上必要)	患者希望	個々の処方箋について、医療上の必要性があるため、後発医薬品(ジェネリック医薬品)への変更に差し支えがあると判断した場合には、「変更不可」欄に「レ」又は「×」を記載し、「保険医署名」欄に署名又は記号・押印すること。また、患者の希望を踏まえ、先発医薬品を処方した場合には、「患者希望」欄に「レ」又は「×」を記載すること。
備考	保険医署名	〔「変更不可」欄に「レ」又は「×」を記載した場合は、署名又は記号・押印すること。〕
保険薬局が調剤時に残業を確認した場合の対応(特に指示がある場合は「レ」又は「×」を記載すること。) □1回目調剤日 (年 月 日) □2回目調剤日 (年 月 日) □3回目調剤日 (年 月 日) 次回調剤予定日 (年 月 日) 次回調剤予定日 (年 月 日)		
調剤済年月日 令和 年 月 日 公費負担者番号		
保険薬局の所在地及び名称 保険医師名		

備考
1. 「処方」欄には、薬名、分量、用法及び用量を記載すること。
2. この用紙は、入院患者情報をすすめること。
3. 療養の給付及び公費負担医療に関する費用の請求に関する命令(昭和51年厚生省令第36号)第1条の公費負担医療とあるのは「公費負担医療の担当医療機関」とあるのは「公費負担医療の担当医師名」と読み替えるものとすること。

※ 本頁は、電子処方箋管理サービス導入済みの病院・診療所のみご確認ください。

(参考) 病院・診療所内で処方・調剤・投薬する場合

入院患者（退院する患者を含む）に対する院内処方の情報の登録

※医師が電子カルテシステム等に入力した院内処方の情報が電子処方箋管理サービスに送信されるシステム構成の場合

院内処方の情報の入力

患者の処方内容や調剤内容を電子カルテシステム等に入力



（任意）重複投薬等チェック結果の確認

処方内容や調剤内容に対する重複投薬等チェックの結果を確認

Image

処方チェック結果		
チェック区分	入力薬剤名	チェック対象薬剤名
併用禁忌 チェック	ハルシオン 0.25mg錠	イトリルカプセル50【エラー】他の薬剤と服用【指示】警告
併用禁忌 チェック	アスピラーカプセル 300mg	セラド群25mg ※他院（調剤済）【エラー】他の薬剤と服用【指示】警告 【エラー】血清カリウム値の上昇のおそれがある】

OK

院内処方の情報の登録

電子カルテシステム等に登録された院内処方の情報が、電子処方箋管理サービスに登録される

Image

患者ID:00000 資格:太郎 2000年x月x日 生 22歳xヶ月 男性		
処方日:2022年X月XX日 外来 XX科 担当医:資格 一郎		
薬剤 用法	xxxxx 100mg 毎食後	3 緯 10 日分

確定 キャンセル

※ 電子処方箋管理サービスへ登録されるタイミング等は病院・診療所の運用やシステム構成により異なります。詳細は担当ベンダにご確認ください。

外来患者に対し院内処方を実施する場合の重複投薬等チェック・院内処方の情報の登録

※医師が電子カルテシステム等に入力した院内処方の情報が電子処方箋管理サービスに送信されるシステム構成の場合

院内処方の情報の入力

患者の処方内容や調剤内容を電子カルテシステム等に入力



重複投薬等チェック結果の確認

処方内容や調剤内容に対する重複投薬等チェックの結果を確認

Image

処方チェック結果		
チェック区分	入力薬剤名	チェック対象薬剤名
併用禁忌 チェック	ハルシオン 0.25mg錠	イトリルカプセル50【エラー】他の薬剤と服用【指示】警告
併用禁忌 チェック	アスピラーカプセル 300mg	セラド群25mg ※他院（調剤済）【エラー】他の薬剤と服用【指示】警告 【エラー】血清カリウム値の上昇のおそれがある】

OK

処方・調剤・投薬の実施

病院・診療所ごとに定められた従来の運用に沿って、処方・調剤・投薬等を実施

院内処方の情報の登録

電子カルテシステム等に登録された院内処方の情報が、電子処方箋管理サービスに登録される

Image

患者ID:00000 資格:太郎 2000年x月x日 生 22歳xヶ月 男性		
処方日:2022年X月XX日 外来 XX科 担当医:資格 一郎		
薬剤 用法	xxxxx 100mg 毎食後	3 緯 10 日分

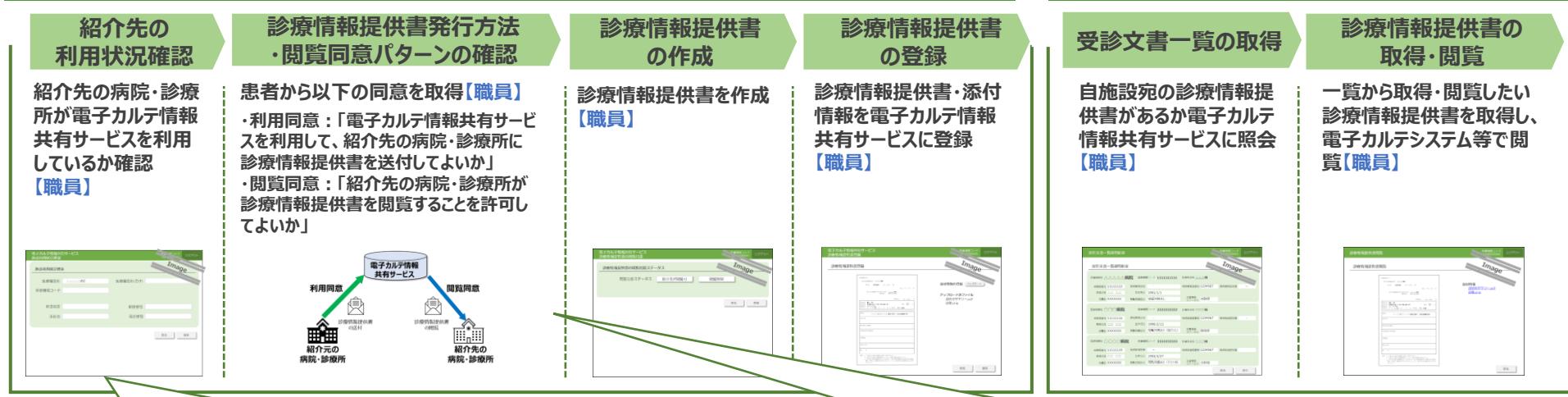
確定 キャンセル

※ 電子処方箋管理サービスへ登録されるタイミング等は病院・診療所の運用やシステム構成により異なります。詳細は担当ベンダにご確認ください。

※ 本頁は、電子カルテ情報共有サービス導入済みの病院・診療所のみご確認ください。

① 診療情報提供書の登録・閲覧の流れ

診療情報提供書の登録の流れ



ポイント 紹介先の電子カルテ情報共有サービス利用状況の確認方法について

電子カルテ情報共有サービスを利用して診療情報提供書を送信するためには、自施設だけではなく、紹介先の病院・診療所も電子カルテ情報共有サービスを利用している必要があります。紹介先の病院・診療所の利用状況を確認するには、以下の2つの方法があります。

- ①電子カルテ情報共有サービスの検索機能を利用する方法
- ②保険医療機関マスターを用いるなどしてシステムベンダが独自に実装した機能を利用する方法

①の場合は、都道府県コードを指定した上で、医療機関コード・医療機関名※・医療機関名（カナ）※・電話番号・郵便番号・所在地※の検索キーを組み合わせることにより紹介先の病院・診療所を検索可能です。

一方、②の場合は、システムベンダによって検索機能の仕様が異なることが予想されるため、詳細はお使いの電子カルテシステム等の仕様をご確認ください。
※あいまい検索に対応しています。

ポイント 閲覧同意の取得方法について

「紹介先の病院・診療所が診療情報提供書を閲覧することを許可してよいか」患者が閲覧同意を表明する方法は、以下に示す3パターンとなります。

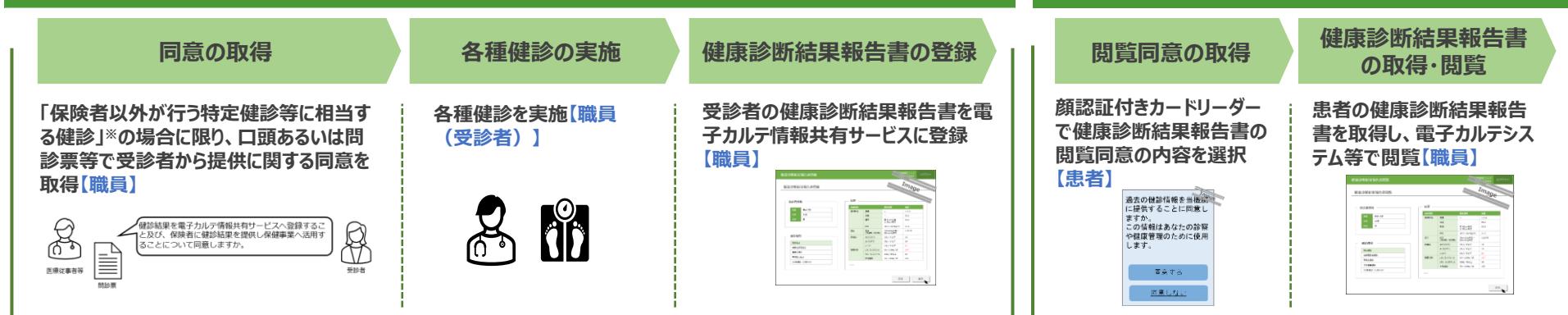
いずれかのパターンで患者による閲覧同意がなされた場合に限り、紹介先の病院・診療所の医療従事者等が診療情報提供書を閲覧できます。

- パターン①：紹介元の病院・診療所の医療従事者等が、口頭で患者から閲覧同意を取得する
- パターン②：患者が、マイナポータル上で閲覧同意を行う
- パターン③：患者が、紹介先の病院・診療所の顔認証付きカードリーダー上で閲覧同意を行う

※パターン②及びパターン③は、患者がマイナンバーカードを保持している必要があります。

② 健康診断結果報告書の登録・閲覧の流れ

健康診断結果報告書の登録の流れ



ポイント 電子カルテ情報共有サービスに登録できる健診種別について

電子カルテ情報共有サービスへの登録対象の健診種別は以下のとおりです。

No	健診種別
1	特定健康診査（特定健診）
2	後期高齢者医療健康診査（後期高齢者健診）
3	事業者健診（一般定期健康診断）
4	学校保健安全法、及び労働安全衛生法に基づく職員健診
5	保険者が実施する特定健診等以外の健診
6	保険者以外が行う特定健診等に相当する健診※

補足事項

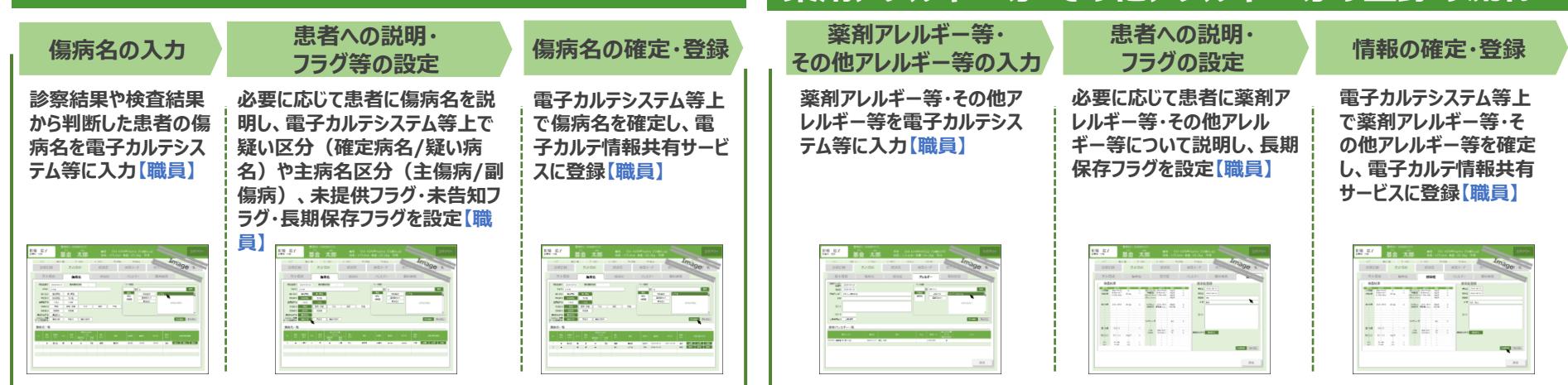
受診者本人からの同意取得は不要。

口頭あるいは問診票等で、受診者から提供に関する同意を取得できた場合にのみ、電子カルテ情報共有サービスへの登録対象とする。

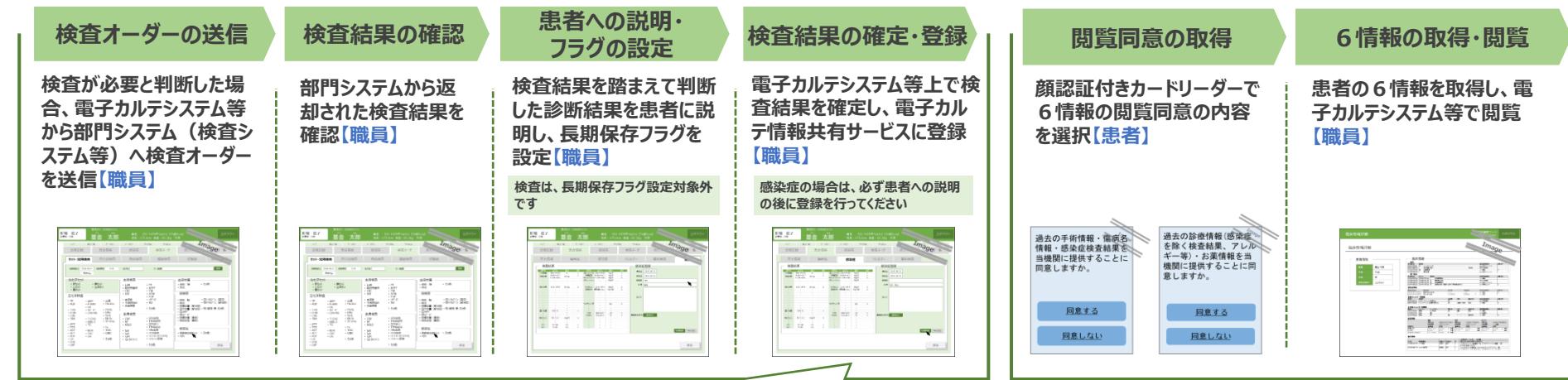
※ 本頁は、電子カルテ情報共有サービス導入済みの病院・診療所のみご確認ください。

③ 5情報の登録・6情報の閲覧の流れ

傷病名の登録の流れ



感染症・検査の登録の流れ



ポイント 感染症の登録タイミングについて

医師が感染症の検査結果を患者に説明する前に、患者がマイナポータル上で検査結果を閲覧してしまうと、誤った解釈に至る可能性があります。そのため、感染症の検査結果を電子カルテ情報共有サービスに登録するのは、医師が患者に検査結果を説明した後とする必要があります。



ポイント 5情報・6情報とは

情報名	6情報					
	5情報					—
傷病名	感染症	薬剤アレルギー等	その他アレルギー等	検査	処方	
概要	診断をつけた傷病名	以下の検査結果 ・梅毒STS ・梅毒TP抗体 ・HBs・HCV・HIV	薬剤アレルギー等 (医薬品、生物学的製剤)	薬剤以外のアレルギー等 (食品・飲料、環境等)	救急・生活習慣病に 関わる43項目の検 体検査結果 (中間 報告含む)	診療情報提供書及 び退院時サマリーに構 造化情報として記述 された処方情報

ポイント 未告知・未提供・長期保存フラグとは

フラグ名	設定対象	設定方法	設定結果
未提供フラグ	傷病名	医師が 共有に適さないと判断した傷病名 に 対して、フラグを設定する。	電子カルテ情報共有サービス上には登録されるが、 全国の病院・診療所及び患者本人には共有されない。
未告知フラグ	傷病名	医師が 患者に告知していない傷病名 に対して、 フラグを設定する。	電子カルテ情報共有サービス上には登録され、全国 の病院・診療所に共有されるが、 未告知である旨が表示される 。患者本人には共有されない。
長期保存フラグ	傷病名、感染症、 薬剤アレルギー等、 その他アレルギー等	長期の保存が 望ましいと医療従事者等が判断した情報 に対して、フラグを設定する。	通常の保存期間（5年間）を超えて、電子カルテ 情報共有サービス上に情報を長期間保存する。

※ 本頁は、電子カルテ情報共有サービス導入済みの病院・診療所のみご確認ください。

④患者サマリーの登録

患者サマリーの登録の流れ

患者サマリーの作成

患者サマリーの作成にあたって「医療機関名」、「診療科名」、「医師氏名」、「外来/入院区分」、「指導日」、「傷病名（主傷病及び副傷病）」及び「療養上のアドバイス」を電子カルテシステム等に入力【職員】



患者サマリーの登録

患者サマリーを電子カルテ情報共有サービスに登録【職員】



ポイント 「療養の計画・アドバイス」の記載例

服薬や運動等について、医師から患者に対して情報連携する必要のある指導内容を記述します。以下に、記載内容の例を示します。

<記載内容の例>

- 致命的な疾患リスク、既往を持つ患者、重症疾患を持つ患者に対しての注意事項
- 今後の加療の見通し（治療の流れについての確認）
- 慢性的な疾患（生活習慣病等）で、症状が安定している患者に対する指導

注意事項 患者サマリー作成時の留意事項

療養上の計画・アドバイスの記載内容について、改行を含むことは可能ですが、文字装飾（太字、下線、文字色、フォントサイズ変更等）やハイパーリンクの埋め込み等はできず、文字数は最大9,999字までとなります。

また、患者サマリーにPDFファイルや画像ファイルを添付することはできません。

ポイント 患者サマリーの項目一覧

項目一覧	項目内容詳細	出力期間	登録方法
医療機関名	患者サマリーを登録した病院・診療所の基本情報	閲覧日から起算して直近180日分の情報分	手入力または自動入力※1
診療科名			
医師氏名			
外来/入院区分			
指導日			
傷病名（主傷病+副傷病）※2	患者サマリーとして登録した傷病名（療養上の計画・アドバイスを記述する上で関連する傷病名を対象とする）		手入力
療養上の計画・アドバイス※2	患者サマリーとして登録した療養上の計画・アドバイス		
薬剤アレルギー等※3	電子カルテ情報共有サービスに保存されている薬剤アレルギー等、その他アレルギー等	全期間分	電子カルテ情報共有サービスより自動登録
その他アレルギー等※3			
感染症情報※3	電子カルテ情報共有サービスに保存されている感染症5項目		
検査情報※3	指導した病院・診療所が電子カルテ情報共有サービスに登録した検査43項目	指導日から起算して直近30日分	
処方情報※4	指導した病院・診療所が電子処方箋管理サービスに登録した院外処方箋情報		電子処方箋管理サービスより自動登録

※1 お使いの電子カルテシステム等によっては、手入力しなくても電子カルテシステム等に登録済みの内容から引用され、患者サマリーの作成画面に自動入力される場合がありますので、お使いの電子カルテシステム等の仕様をご確認ください。

※2 傷病名（主傷病+副傷病）及び療養上の計画・アドバイスが登録されていない場合は、患者サマリーは生成されず、マイナポータルには何も表示されません。

※3 各情報の定義や電子カルテ情報共有サービスへの登録方法等の詳細は「③ 5 情報の登録・6 情報の閲覧の流れ」をご確認ください。

※4 電子処方箋管理サービスを利用してない場合でも、電子カルテ情報共有サービスにおける患者サマリーの作成は可能です。ただし、電子処方箋管理サービスを利用していない場合は、患者サマリーに処方情報が表示されません。このため、電子処方箋管理サービスをあわせて利用いただくことを強く推奨します。